

専用水道

全国調査における結果（令和6年9月末時点）

設置者数（国設専用水道除く）	検査している設置者数	暫定目標値の超過が確認された設置者数
うち全量受水		
130	18	16
		2

※設置者数は令和4年度水道統計を計上しています。

全国調査以降の結果（令和7年9月末時点）

設置者数（国設専用水道除く）	検査している設置者数	暫定目標値の超過が確認された設置者数
うち全量受水		
128	18	30(46)
		3(5)

※()は全国調査における結果との合計となります。

※全量受水とは、自己水源をもたず、供給する水の全量を水道事業者から受水しているものを指します。

※京都市域の結果は令和7年8月時点の調査結果を計上しています。